

忠岡町男女共同参画計画策定 概要

1. 計画の背景

● 昨今の国の主な動き

○ 第3次男女共同参画基本計画（平成22年度策定予定）

・ 「男女共同参画社会基本法」に基づく国の基本計画

・ 15の重点分野（案）

1. 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	9. 女性に対するあらゆる暴力の根絶
2. 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革	10. 生涯を通じた女性の健康支援
3. 男性、子どもにとっての男女共同参画	11. 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実
4. 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	12. 科学技術・学術分野における男女共同参画
5. 男女の仕事と生活の調和	13. メディアにおける男女共同参画の推進
6. 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進	14. 地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進
7. 貧困など生活上の困難に直面する男女への支援	15. 国際規範の尊重と国際社会の「平等・開発・平和」への貢献
8. 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備	

○ 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」

・ 平成19年改正法のポイント

市町村の基本計画策定及び配偶者暴力相談支援センター設置の努力義務

保護命令制度の拡充

裁判所から配偶者暴力相談支援センターへの保護命令の発令に関する通知

○ ワーク・ライフ・バランス実現への取り組み

・ 平成19年12月「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」「仕事と生活の調和のための行動指針」策定

・ 平成22年6月「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の新合意」…「憲章」「指針」に新たな視点追加

● 男女を取り巻く環境

- 少子高齢化の進行 人口減少と少子高齢化の進行
- 家族・ライフスタイルの変化 核家族化、世帯規模の縮小化、ひとり親家庭の増加
- 就業状況 女性労働力率のM字カーブの深い落ち込み（30代前半）賃金格差
- 町政における女性割合 審議会、行政委員会、町管理職員における女性率は2割程度

● 忠岡町の住民意識調査

- 固定的性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭」
- ・ 女性：肯定的32.0%、否定的：63.6% ・ 男性：肯定的37.9%、否定的：57.5%
- 「男性優遇」を感じる分野（上位3位）
- ・ 職場 ・ 社会通念、慣習、しきたり ・ 政治の場 （尚、男女間で認識差が最も大きいのは「家庭」）
- 女性が仕事を持つことについての考え方（上位3位）
- ・ 子育て期にやめ、その後パート ・ 結婚・出産かわらず仕事継続 ・ 子どもができたなら家事専念
- 子どもの教育方針 男女とも「性別にこだわらず個性を伸ばす」に賛成が約7割
- 男女が平等になるために必要なこと（上位3位）
- ・ 女性を取り巻く偏見、固定的な慣習・考えを改める ・ 男性の意識改革 ・ 職場での性別による待遇差解消
- 男女共同参画推進のために町に求めること（上位3位）
- ・ 育児、介護サービスの充実 ・ 教育の場での男女共同参画学習の充実 ・ 女性の再就職への支援

2. 計画の概要

● 基本的な考え方（案）

○ **基本理念** ●●●●●●

○ 基本目標

・ 男女共同参画の意識づくり

・ 男女がともに社会参画できる地域づくり

・ 男女の人権が尊重される社会づくり

・ 仕事や生活において男女がいきいきと過ごせる環境づくり

・ 男女共同参画の視点に立った福祉の充実

○ 期間 2011年度（平成23年度）から2020年度（平成32年度）までの10年間

○ 性格 「男女共同参画社会基本法」に基づく基本計画

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づく基本計画

住民の意見を反映させた計画

実現するために

基本方針	基本施策
- 1. 男女共同参画を阻む意識・慣行の見直し	社会制度・慣行の見直し 啓発、広報の推進 情報の収集、発信の推進
- 2. 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	学校等における男女平等教育の推進 家庭における男女平等教育の推進 自己実現のできる生涯学習の充実
- 1. 政策・方針決定過程への男女の均等な参画の促進	各種審議会等への女性登用促進 人材育成の推進
- 2. 地域における男女共同参画の推進	男女共同参画で取り組む地域活動 自発的な地域サークル活動の支援
- 1. 男女間のあらゆる暴力の根絶	DV防止取り組みと相談体制の充実 DV被害者等の保護と支援体制の充実 セクシュアル・ハラスメント等の防止対策の推進
- 2. 多様な生き方を支えあう人権文化の創造	高齢者、障害者、在住外国人等が抱える生活困難に潜む男女共同参画の課題への対応 多様な性のあり方を認め合う意識づくりの推進
- 3. 生涯を通じた心身の健康づくり	性と生殖に関する健康・権利の理念の普及 ライフステージに応じた健康支援の充実
- 1. 働く場における男女共同参画の推進	男女の均等な機会と待遇の確保 農林業、商工業など自営業における男女共同参画の推進 女性の就職や起業等のチャレンジ支援の充実
- 2. 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	企業等における両立支援の促進 仕事と子育て・介護の両立支援サービスの充実 男女が家庭・地域に参画する機運向上の取り組み
- 1. 多様なライフスタイルに応じた子育て支援の充実	子育て支援の充実 ひとり親家庭等に対する支援の充実 児童虐待防止対策の充実
- 2. 高齢者・障害者等、誰もがいきいきと暮らせる環境の整備	高齢者・障害者福祉サービスの充実 高齢者・障害者の社会参加の促進 ひとにやさしいまちづくりの推進